全保障協力の新段階

その異同を探り、今後の日欧協力の可能性を展望する。主軸となる英仏独の戦略を読み解き、最近、安全保障面にも拡大している。欧州各国のインド太平洋への関心は、

防衛研究所研究員

欧州によるインド太平洋関与の方針が続々と示されてい な。すでにフランス、ドイツ、オランダがインド太平洋に を策定する方針を採択した。これで、欧州主要国である英 で、繰り返しインド太平洋への「傾斜」を強調した。そ 中で、繰り返しインド太平洋への「傾斜」を強調した。そ 中で、繰り返しインド太平洋への「傾斜」を強調した。そ 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の 関する文書を発表し、英国も戦略文書「統合レビュー」の

てきた人権をはじめとする外交面、さらにE3の艦艇派遣たが、自己主張を強める中国を前にして、従来棚上げされこれまで、欧州とアジアの関係は主に経済面で発展してき野においてどの程度の協力が進むのか、不明確な点も多い。しかし、欧州の積極的な姿勢の一方で、実際にはどの分

上で、今後の日欧協力への含意に言及する。とで、今後の日欧協力への含意に言及する。そのなどの安全保障にまで関心を持ち始めた背景と、戦略・る外交・安全保障にまで関心を持ち始めた背景と、戦略・る外交・安全保障にまで関心を持ち始めた背景と、戦略・る外交・安全保障にとで関心を持ち始めた背景と、戦略・るが交・安全保障面と、欧州が関与する分野が拡大している。などの安全保障面と、欧州が関与する分野が拡大している。

中国への警戒感高まるEU

どれば、一九九四年、急速に成長するアジア経済への関与は経済面によるものであることは論を俟たない。源流をたインド太平洋におけるEUの関心の高まりは、一義的に

強める中国の姿勢が、

欧州諸国の対中関係の再考に帰結し

かかる状況下において、二〇年のコロナ禍で自己主張

を

力を求め続けてきた。韓印を中心としたアジアにおける戦略的パートナーとの協尊のを中心としたアジアにおける戦略的パートナーとの協う。その後、安全保障課題の解決に向けても、EUは日中を主眼とした、EUの包括的な対アジア政策にまで遡れよ

パートナーシップを締結し、インド太平洋という言葉に初 イバル」とまで表現した。他方、同年EUは日本と連結性 出した。対中関係が次第に悪化するにつれて、EUは対ア 勢の乱れによるEUの一体性の不安定化などの懸念を生み 時に投資・買収を通じた先端技術の流出の懸念や、対中姿 ど、経済関係は拡大の一途をたどった。しかし、それは同 投資銀行(AIIB)への参加や「一帯一路」への協力な めて公式文書で言及した。 チを示した上、一九年の改定の際には中国を「体制上のラ 下「連結性戦略」)を策定し、欧州からアジアへのアプロ でルールに基づく独自の「EU・アジア連結性戦略」(以 ジア関与をより明確化していく。一八年にEUは持続可能 た。特に二〇〇八年の世界金融危機以降、 の投資は増加し続け、さらには欧州諸国のアジアインフラ その過程において、中国の存在感の高まりは顕著であ 中国から欧州 1

月までにEUが具体案を公表の上、年内にも戦略が策定さことで、その正面であるインド太平洋への戦略が必要とのことで、その正面であるインド太平洋への戦略が必要とのれにより、欧州でも徐々に拡大した。そして二一年四月、E認識が、欧州でも徐々に拡大した。そして二一年四月、E記職が、欧州でも徐々に拡大した。そして二一年四月、E記職が、欧州でも徐々に拡大した。その正面であるインド太平洋への戦略が必要とのにより、欧州では、大田のは言うまでもない。また、米中対立が激しさを増したたのは言うまでもない。また、米中対立が激しさを増した

れる予定である

線上にあるものと捉えることも可能だろう。

お工洋島嶼国までを包含しているが、その中でも主たる対象は太平洋方面にあるだろう。その中で、地域諸国との協働や、連結性の強化、供給網の多角化などを主要項目とし象は太平洋方面にあるが、供給網の多角化などを主要項目としまず、EUにとってインド太平洋とは、アフリカ東岸からまず、EUにとってインド太平洋とは、アフリカ東岸からます、EUにとってインド太平洋とは、アフリカ東岸からます、EUにとってインド太平洋とは、アフリカ東岸からます。

イバー、不拡散、人権問題などのグローバルな安全保障課保障協力」などに見られる、海洋安全保障、テロ対策、サされたものを更新した形と言える。例えば、一四年以降のまた、安全保障に関する記述も、これまでの文書で言及

中国に関する記述については、経済分野における投資協
EUと加盟国の動向がそれを規定していくことになる。
における意味のある欧州の海軍プレゼンスの重要性を認題に関する協力への言及が並ぶ。他方で、「インド太平洋

ている。

E3各国の基本姿勢

を簡潔に確認する。

全保障」を発表した。さらに、一九年には軍事省が「イン文書をもとにして一八年に「フランスとインド太平洋の安ア政策の強化を見据えていた。そして、一六年に作成した国の台頭が国際環境の大きな変動を惹起するとして、アジである。フランスは、既に二〇〇〇年代、二五年までの中である。フランスは、既に二〇〇〇年代、二五年までの中最初にインド太平洋に関心を向けた欧州国家はフランス

戦略」を発表するなど、包括的な戦略レベルまで策定されド太平洋国防戦略」(「仏戦略」)、外務省が「インド太平洋

デントパワーと位置付け、政策を推進している。り、マクロン政権はフランスをインド太平洋におけるレジれた。そのため、フランスの積極的姿勢は自然なものであれた。そのため、フランスの積極的姿勢は自然なものであけつフランスの戦略の拡大の動機は、インド太平洋の不確実フランスの戦略の拡大の動機は、インド太平洋の不確実

た。しかし、その後ドイツは南シナ海において係争地のた。しかし、その後ドイツは南シナ海において係争地のなど、安全保障における関与の度合いが高まった感もあっと、「独指針」以外でもフリゲート艦の派遣を発表すると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、その規範形成に加わることで存在感を高めようとすると、一般指針」以外でもフリゲート艦の派遣を発表すると、一般指針」以外でもフリゲート艦の派遣を発表すると、一般指針」以外でもフリゲート艦の派遣を発表すると、一般指針」の表表した。その後ドイツは南シナ海において係争地のた。しかし、その後ドイツは南シナ海において係争地のた。しかし、その後ドイツは南シナ海において係争地のた。しかし、その後に対して、この地域にある。

で橋渡し役を担うことを画策しているのだろう。はあくまで規範形成を目的とし、米中双方に配慮すること寄港するとして、対中牽制のトーンを相当下げた。ドイツ一二海里以内を航行する予定はないとし、さらに中国にも

独仏に続き、二一年三月、英国も「統合レビュー」を発表した。これは、英国の包括的な安全保障政策の見直しであるが、英国のEU離脱も相俟って、インド太平洋についける重要な変化」を示す一二の項目には、「欧州」と「インド太平洋」が含まれている。このことから、非常に簡潔ンド太平洋」が含まれている。このことから、非常に簡潔ンド太平洋」が含まれている。このことから、非常に簡潔との協力を維持しつつ、新たな機会としてインド太平洋諸国な協力を維持しつつ、新たな機会としてインド太平洋諸国との協力を進めるという方針がわかる。

英国は、方針の発表こそ仏独に遅れたものの、当該地域 英国は、方針の発表こそ仏独に遅れたものの、当該地域 英国は、方針の発表こそ仏独に遅れたものの、当該地域 英国がより太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、 が「インド太平洋」へと対象を変えつつあると言えるが、

仏独の相違点と英仏の共通点

多角化を前面に出しており、 う。これまで、フランスは自国の安全保障の観点からも独 キャンベラ枢軸」からもわかるように、実態的にはインド・ ある。フランスは多国間主義を標榜しつつ、「パリ・デリー とを避けている。第二に、地域諸国との協力形態の相違で Uの方針と同様、あくまで地域諸国との外交や経済関係の り、全体的に安全保障色が強い。他方で「独指針」は、 が戦略環境に変化を及ぼす可能性について言及されてお が世界大の挑戦となっていることや、中国の戦力投射能力 一に、対中認識の差である。「仏戦略」には、中国 インド太平洋戦略」の方針が定まりつつあるといえよう。 フランスの認識に多少であれ近づいた結果として、「EU がEU議長国の時期に策定され、最終的にはEUの戦略 自に戦略を発展させてきた。その後、「独指針」はドイツ にEUのそれへ結実する見込みができたのは、やはり仏独 つなげることを目標としていた。その意味では、ドイツが で当該地域に対する認識が最低限共有されたからであろ 各国 しかし、依然として仏独間には重要な相違点がある。第 [が個別に作成したインド太平洋への方針が、 中国を名指しして懸念するこ 1の野望 最終的

域機構である東南アジア諸国連合(ASEAN)の中心性ドイツはEUとして包括的なインド太平洋関与を望み、地豪州とバイないしマルチの関係を深化させてきた。他方で、

を意識した協力が進んでいるといわれる。

かかるフランスの方針は、安全保障に関していえばEUが可能なようにバイやマルチの協力を望んでいるだろう。たれが明確であるからこそ、マクロン政権下でフランろ、それが明確であるからこそ、マクロン政権下でフランろ、それが明確であるからこそ、マクロン政権下でフランムと、「EUインド太平洋戦略」について以上を勘案すると、「EUインド太平洋戦略」について

のような共通点もある。それは仏独の相違点に比すれば小さく、さらに英仏には次力を考慮すれば英仏にも認識の相違はあるだろう。しかしを離脱した英国との方が親和性は高い。もちろん、対米協

太平洋における両国の協力を円滑にする可能性がある。辺であるが、部隊運用を通じて得た知見や経験は、インドも設立された。CJEFの主たる活動領域は欧州とその周まな協力が進み、その中で合同統合遠征部隊(CJEF)した。二○一○年のランカスターハウス条約以降、さまざ第一に、英仏の安全保障協力はこの一○年で大きく進展第一に、英仏の安全保障協力はこの一○年で大きく進展

豪州に関しては、英国には五ヵ国防衛取決め(FPDA)その国々と英国との関係が深いことは明確である。特に、策している。既述の通り、仏印豪は連携を強化しているが、第二に、英仏は双方ともに地域諸国との柔軟な協力を画

以上のことから、安全保障分野まで拡大しつつある欧州以上のことから、安全保障分野まで拡大しつつある欧州以上のことが、当面の現実的な路線であろう。 めていくことが、当面の現実的な路線であろう。 めていくことが、当面の現実的な路線であろう。

日欧協力への含意

最後に、インド太平洋における日欧協力について検討す

化し、さらにクアッドとの協力を意識している。

などの土台もある。さらに、英仏ともに日米との関係を強

渉など協力の余地は大きい。 U離脱後の英国とも、日英EPAやその他の枠組みでの交の枠組みがあり、今後この方向で発展していくだろう。E(EPA)から連結性パートナーシップなど重層的な協力る。経済面については、既に日・EU間で経済連携協定

あろう。

「方、ドイツ・EUが主導するインド太平洋における規能形成に関しては、自由で開かれたインド太平洋の普遍的がでいては、自由で開かれたインド太平洋の普遍的で開かれたインド太平洋における規

大ことは否定しえない。 防衛協力の文脈においても、緻密な議論が今後必要とな がで自とは否定したないでも、一国にとって想定外であっ は中国と良好な関係を築いていた英仏が南シナ海などにお は中国と良好な関係を築いていた英仏が南シナ海などにお は中国と良好な関係を築いていた英仏が南シナ海などの一 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽 にの能力を持つアセットの展開については、対中抑止・牽

止・牽制に関して、いかなる効果を持ち得るのだろうか。い。だとすれば、欧州諸国が進める戦力の展開は、対中抑ランスに大きな変化を及ぼすものではないとの見方も多しかし、欧州諸国の戦力はインド太平洋における軍事バ

となるのだろう。

のような文脈で理解してもよいかもしれない。

性を取り除いていくための議論や制度の構築が、今後必要として不確実性が残る。そうした制限がある中で、不確実洋への軍事的関与までを支持しているとは言い難く、依然

日本を含むクアッドと欧州の協力は、

例えば、インド太平洋におけるプレイヤー数が増加するの議論には直結しない。解釈は可能であろう。しかし、それは必ずしもグレーゾーンや緊急抑止の段階を強いることことで、一般抑止の段階で中国に複雑な計算を強いること

日欧 く 的となる。また、欧州諸国の国内政治・世論もインド太平 防衛であって、インド太平洋へ割くアセットは非常に限定 がった場合の議論ができないようでは、高次の協力は難し つかといった議論が不足している。しかし事態の烈度が上 がいかなる行動を取り得るか、それがどのような意味を持 東シナ海で起きた場合に、日本と条約上の関係がない英仏 が浮かび上がる。つまりは、 こうした議論からは、 他方で当然、欧州諸国の安全保障の一義的な目的は欧州 防衛協力や共同訓練の目的が曖昧になりか (特に英仏)安全保障協力の目的を明確化する必要性 特にセンシティブな海域 何かしらの事態が南シナ海や ね における な